

総務 常任委員会

厚生文教 常任委員会

●消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が成立し、消防組織法第15条が改正されたことにより、消防長及び消防署長の任命の際に必要な資格については、政令で定める基準を参酌して条例で定めることとされたことに伴い、これまで、市町村の消防長及び消防署長の資格の基準を定める政令を参酌しながら運用してきたところを条例制定するものです。



消防署

●集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回を求める請願

6月定例会で議論した「安倍内閣が進める集団的自衛権容認に反対する請願書」についての経過と、今回は閣議決定という新しい事態に対して、その撤回を求める請願であることを踏まえ、自由討議を行いました。

以下、主な意見と討論。

意見 今回も閣議決定後、慎重に議論をしていただきたい。閣議決定について、拙速すぎる部分があったとは思いますが、もう閣議決定をされているので、「撤回」という意見書についてはどうかという気がする。

反対 現実には武力強化を図っている近隣の国の脅威にはすさまじいものを感じており、現在の日本は何をするべきか今一度考えてみる必要があるのではないかと思う。集団的自衛権に関して賛成の立場から、この請願には反対する。

●特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

子育ての充実を図り、また待機児童を少なくするとともに、女性が働きやすい環境を整備していくために、条例を整備するものです。

問 行政としてどのように苦情を把握していくのか。

答 今後、細かい決まりについては、別に定めるが、定期的に園からの自主的な報告を求めるようにしたい。

●太陽光発電事業特別会計補正予算について

前年度の繰越金を一般会計に繰り出すものです。

問 大野の第5発電所は、西大分の変電所の関係で売電開始が遅れているが、九電への負担金については、当初の負担金で賄えるのか。

答 平成25年度中に九電と負担金の契約を交わしている。全部で2328万7349円の支払いを済ませている。最終的には精算して、本年度支払うことになる。第5発電所は、工事が12月中旬までかかるということで、精算金額はまだ分かっていないが、第1から第4発電所は、精算金が全体で9万円であり、追加の負担金が発生しない発電所もあった。第5発電所は、もう少し経過しないと分からない状況である。

問 売電している4つの発電所は、計画どおりに売電ができていくのか。

答 8月末までの5カ月間に約3500万円の収入があった。一月当たり700万円となり、900万円を超した月もあった。第5発電所も早めに発電できれば、当初予算の1億円に近い数字になると予想している。

【その他の付託案件】
●他、7議案
●豊後大野市一般廃棄物処理計画の見直しに関する請願

産業建設

常任委員会

●公共下水道特別会計補正予算について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ131万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9268万5000円とするものです。

問 これまで修繕は実施していると思うが、こういった内容の修繕をしているのか。

答 大野浄化センターの汚泥を汲み上げるポンプが故障したため、修理に100万円ほど使っています。

●簡易水道特別会計補正予算について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1994万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2294万8000円とするものです。主な歳出として新規水源調査委託料としまして、当初、掘削工事を200メートル予定していましたが、追加が必要であるということで300メートルに変更するため、委託料を870万円追加計上するものです。

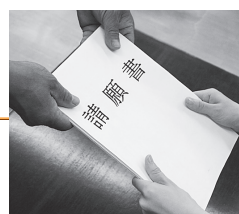
【その他の付託案件】
●手数料条例の一部改正
●市道路線の廃止
●市道路線の認定



千歳簡易水道の水源調査を実施

あなたの意見や要望

請願・陳情



●集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回を求める請願

— 不採択 —

安倍政権は、集団的自衛権行使を容認する「国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備について」との閣議決定を強行し、関連する法律の整備、立法化に着手した。集団的自衛権行使容認という、憲法の基本原則に関わる重大な変更を国民にはかることなく、しかも憲法99条で憲法に拘束されるはずの政府が閣議決定で行うということは、立憲主義に根本から違反するものである。

よって、集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回を求める意見書の提出を求めるものです。

●豊後大野市一般廃棄物処理計画の見直しに関する請願

— 不採択 —

市は一般廃棄物の収集、運搬及び処分は一般廃棄物処理計画に基づき適正に行われ、人口の減少傾向から新たな許可業者を増やす必要はないとしている。また、保守点検及び清掃業務を一括しての契約とするため、公共施設の保守点検業務さえ競争入札が行われていない現状である。このことは競争原理を排除すること、市民の不利益につながるものである。

現行の許可業者は継続して一社であること、このことは市民感覚から大きく乖離することであり、行政、議会、市民による協議会を立ち上げ、この問題を大多数の市民の声として反映するため、次の2点を請願するものです。

- 1 一社独占を前提としたし尿、汚泥処理計画の検証
- 2 保守点検・清掃業務を区別して競争入札制度を確立する。